

1 利用者負担の内訳

①入所サービス費

■基本報酬

(単価：1単位あたり10.14円)

類型	在宅強化型						基本型					
	多床室(4人)			個室			多床室(4人)			個室		
	単位(1日)	1月(30日)		単位(1日)	1月(30日)		単位(1日)	1月(30日)		単位(1日)	1月(30日)	
1割負担		2割負担	1割負担		2割負担	1割負担		2割負担	1割負担		2割負担	
要介護1	818	24,884円	49,767円	739	22,480円	44,961円	771	23,454円	46,908円	698	21,233円	42,466円
要介護2	892	27,135円	54,269円	810	24,640円	49,280円	819	24,914円	49,828円	743	22,602円	45,204円
要介護3	954	29,021円	58,041円	872	26,526円	53,052円	880	26,770円	53,539円	804	24,458円	48,915円
要介護4	1,010	30,724円	61,448円	928	28,230円	56,460円	931	28,321円	56,642円	856	26,040円	52,079円
要介護5	1,065	32,397円	64,795円	983	29,903円	59,806円	984	29,933円	59,867円	907	27,591円	55,182円

○「在宅強化型」及び「基本型」とは介護老人保健施設の類型です。当施設は「在宅強化型」に該当しますが、職員の配置状況や、利用者の退所先等の実績により変動する場合があります。

○個室利用時の料金について、国が定める認知症の基準に該当する場合には多床室の料金になります。

■加算 利用者の状況等に応じて加算されます。

	主な加算項目	要件	単位	1割負担		2割負担	
				1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
日毎	初期加算	入所後30日間	(1日)	30	30円	61円	
	サービス提供体制強化加算	基準以上の介護福祉士の配置がある	(1日)	18	18円	37円	
	夜勤体制加算	夜勤職員の手厚い配置がある	(1日)	24	24円	49円	
	認知症ケア加算	認知専門棟(職員が一般棟より多い)に入所	(1日)	76	77円	154円	
	栄養マネジメント加算	栄養管理のマネジメントの係る計画が作成されている	(1日)	14	14円	28円	
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	基準以上の在宅復帰やケアの実績(基本型)	(1日)	34	34円	69円	
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	基準以上の在宅復帰やケアの実績(在宅強化型)	(1日)	46	47円	93円	
提供時	短期集中リハビリ加算	入所後3カ月以内のリハビリ実施	(1日)	240	243円	487円	
	認知症短期集中リハビリ加算	入所後3カ月以内の認知症リハビリ実施	(1日)	240	243円	487円	
	療養食加算	病状に対応した食事の提供	(1食)	6	6円	12円	
	経口維持加算	経口摂取を維持する	(1月)	400	406円	811円	
	ターミナルケア加算(死亡日以前4~30日)	医学的知見より終末期にある方への看取り支援	(1日)	160	162円	324円	
	ターミナルケア加算(死亡日以前2~3日)	医学的知見より終末期にある方への看取り支援	(1日)	820	831円	1,663円	
	ターミナルケア加算(死亡日)	医学的知見より終末期にある方への看取り支援	(1日)	1,650	1,673円	3,346円	
月毎	口腔衛生管理体制加算	口腔ケアのマネジメントに係る計画が作成されている	(1月)	30	30円	61円	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員の資質向上やキャリア形成への取組みがある	所定単位×39/1000	×1.014	円	×2.028	円

I又はIIの適用は、「在宅強化型」及び「基本型」の類型に連動します。

②食費

朝食	昼食	夕食	1日	1月(30日)
380円	500円	500円	1380円	41,400円

③居住費

	1日	1月(30日)
多床室(4人)	370円	11,100円
個室	470円	14,100円

○個室利用時の料金について、国が定める認知症の基準に該当する場合には多床室の料金になります。

④日常生活費

1日	1月(30日)
60円	1,800円

○入浴時のタオル・シャンプー類、食事時の紙おしぼりの費用です

2 負担軽減に関する制度

役所への申請により、負担軽減の措置が受けられる場合があります。

●高額サービス費

左表の①入所サービス費が対象です。

入所サービス費について、利用者負担が下表にある上限額を超えたとき、その超えた額が「高額サービス費」として、事前に役所に届け出した口座に入金されます。

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
対象	生活保護世帯	世帯全員が住民税非課税且つ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	第1・2・3段階に該当しない方
軽減内容(負担上限)	15,000円/月	15,000円/月	24,600円/月	44,400円/月

●特定入所者介護サービス費

右表の②食費と③居住費(多床室のみ)が対象です。

上記の第1~3段階に該当し、且つ預貯金等の資産が単身者で1000万円未満、夫婦で2000万円未満の方(特定入所者)は、役所への申請により食費と居住費が軽減されます。

	第1段階	第2段階	第3段階
②食費	300円/日 (9,000円/30日)	390円/日 (11,700円/30日)	650円/日 (19,500円/30日)
③多床室	0円/日	—	—

※月を遡って申請できません。ご希望の方は入所開始月内の申請が必要です。

3 負担軽減に関する制度を利用した場合の月額利用料の目安 (給付金を相殺した金額)

(単位：円)

	第1段階	第2段階		第3段階		第4段階
			特定入所者		特定入所者	
①入所サービス費	15,000	15,000	15,000	24,600	24,600	約33,000~44,400
②食費	9,000	41,400	11,700	41,400	19,500	41,400
③多床室	0	11,100	11,100	11,100	11,100	11,100
③個室	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
④日常生活費	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
月計						
多床室利用	25,800	69,300	39,600	78,900	57,000	約91,300~98,700
個室利用	39,900	72,300	42,600	81,900	60,000	約92,000~101,700

「①入所サービス費」は、高額サービス費の申請により、負担上限を超えた額が後日、市区町村から給付されます。合計月額が高額サービス費の負担上限に満たない場合は、低い方の額になります。よって窓口での支払い額は標記の金額を超える場合があります。※窓口での支払い額につきまして、最も高額な場合(要介護5、多床室、自己負担2割)で、約167,000円です。